

## 令和2年度 県政運営評価戦略会議（第5回）

- 1 日 時 令和3年3月30日（火）午後2時から午後3時30分まで
- 2 会 場 徳島グランヴィリオホテル1階 ヴィリオールーム
- 3 出席者 委員 県  
阿部 頼孝 （敬称略。以下同じ。） 田中 稔 監察局長  
石田 和之 酒巻 英紀 監察局次長  
伊庭 佳代 永戸 彰人 総合政策課長  
植田 美恵子 山上 達也 とくしま回帰推進課長  
加藤 研二 ほか  
近藤 明子  
田村 耕一  
鳴滝 貴美子  
南波 浩史  
久岡 佳代  
藤原 学  
梶本 久実

### （会議次第）

- 1 開 会
- 2 議 事
  - （1）徳島県総合計画審議会への提言書（令和2年度）に対する回答について  
（『『未知への挑戦』とくしま行動計画』への反映状況等）
  - （2）地方創生“挙県一致”協議会への提言書（令和2年度）に対する回答について  
（「v s 東京『とくしま回帰』総合戦略』への反映状況等）
  - （3）令和3年度の県政運営評価戦略会議の運営について
- 3 閉 会

### （会議概要）

- 1 開会
- 2 徳島県総合計画審議会への提言書（令和2年度）に対する回答について（資料1）
- 3 地方創生“挙県一致”協議会への提言書（令和2年度）に対する回答について（資料2）
- 4 令和3年度の県政運営評価戦略会議の運営について（資料3）
- 5 閉会

## ■開会

(事務局)

それでは、ただ今から、令和2年度、第5回県政運営評価戦略会議を開会いたします。議事に先立ちまして、田中監察局長から、御挨拶申し上げます。

(監察局長)

監察局長の田中でございます。

本日は、石田会長をはじめ、委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、御出席いただき、誠にありがとうございます。

また、前回の会議で御承認いただきました提言書につきましては、無事、関係会議に提出することができました。重ねて、心よりお礼申し上げます。

さて、本日の議事でございますが、まずは、今、申し上げました今年度の提言書に対する回答を関係課から説明していただきます。そのあとに、次年度の県政運営評価戦略会議の運営案について、皆様の御意見を頂ければと存じます。

それでは、本日もよろしくお願い申し上げます。

## ■議事

(事務局)

それでは、以降の議事の進行につきましては、石田会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(会長)

それでは、早速、議事に入らせていただきます。皆様、議事進行に御協力のほど、よろしくお願いします。

最初に、議事(1)「徳島県総合計画審議会への提言書に対する回答について」、次に、議事(2)「地方創生“挙県一致”協議会への提言書に対する回答について」の順で進めさせていただきます。

昨年夏の評価会議の結果をまとめた提言書につきましては、秋の会議で皆様に御承認いただき、10月26日にそれぞれの会議に提出いたしました。これに対する回答を、今回、御説明いたします。

まずは、徳島県総合計画審議会の事務局である、総合政策課から説明をお願いいたします。

(総合政策課)

資料1の説明

(会長)

ありがとうございました。ただ今の御説明に関して、御質問等はございますか。

はい、A委員お願いします。

(A委員)

資料5ページ「主な見直し項目」の「インバウンド誘客関係の数値目標等を廃止」の説

明で、県民の旅行への支援について触れられたと思いますが、現在もホテル等に対する支援といった形で実施していただいておりますが、新たにどのような形の施策を展開されるのかお伺いしたいと思います。

(総合政策課)

ただ今、A委員から、県内観光について新たな施策をどう展開していくのかという御質問がありました。

皆様、御存じのとおり、昨年夏に「とくしま応援割」という県民の方が県内宿泊施設に宿泊する場合に1人1泊最大5,000円を助成する事業を始め、これを冬にも実施し、非常に好評でしたので、令和3年度に向けても「もっと！とくしま応援割」という事業で実施しております。

また、県立学校の修学旅行について、今回、新型コロナウイルス感染症の関係で、行き先を県外から県内に切り替えた場合に、そのキャンセル料を補助するといった制度も、今年度、実施しております。

修学旅行の行き先を県内にすることで、各生徒にとって、今まで知らなかったような県内の魅力について大きな気付きがあったという反響もありまして、コロナ禍のピンチをチャンスに変えるという取組が進められているところです。

国の方でも、今、予備費を使って、こういった県内観光の助成事業について支援しているという動きも出ておりますので、こういったことも受けて、少なくとも「Go To Travel」が完全に復活するまでは、今後ともこのような取組を進めていかなければいけないと考えております。

(A委員)

よくわかりました。ありがとうございました。

今朝の徳島新聞にも旅行業者の窮状が訴えられておりまして、大手旅行業の支店なども廃止されているということで、旅行業界が大きなダメージを受けております。

施策の中にも「アフターコロナ」ということも出ておりますが、旅行業者に対する施策について、年内に、どのようなものがあるのかということも含めてお伺いしたかったのですが。

(総合政策課)

先ほど申し上げました、県内旅行の助成等以外にも、ホテル等の内装をコロナ仕様、密を避けるような内装や空調施設といったものを取り入れる場合にも、様々な補助金等を用意しております。また、各種貸付金、融資制度もございます。当然、観光業界が苦しい立場であるというのは承知しており、できる限りの支援策を講じているところでございます。

(会長)

ほかにいかがでしょうか。

はい、B委員お願いします。

(B委員)

資料8ページに「ひとに寄り添い支える体制づくり」の真ん中に「生活保護世帯のうち働くことのできる『その他世帯率』」とあります。県全体としては生活保護世帯の数を把

握していると思いますが、各市町村別には公表をしていないのでしょうか。

(総合政策課)

生活保護については、県と市でやっておりますので、市町村ごとでデータは把握はしていると思います。

(B委員)

本当に必要な人には必要だと思いますが、話を聞くとところによると、生活保護が支給される日を給料日だと言っている人もいるそうです。

本当に必要な人にとっては大切なことだと思うのです。しかし、行政の方で、はっきりと、多分今までなあなあでやってきたこともあると思いますが、しっかりとやっていただきたいと思います。

よく予算がないと言われますが、必要なことには使っていると思います。しかし、無駄なことや間違っていることには、使ってはダメだとはっきり言ってほしいです。

(事務局)

補足でよろしいでしょうか。

生活保護については、福祉事務所単位で、八市は市ごとに、郡部は県内に3つありますが、その単位で把握しております。

今、御意見いただいたことは、所管課の方に、B委員の御趣旨を十分理解の上、生活保護業務に当たっていただくように申し伝えさせていただきます。

基本的に、生活保護を受けている人には、担当のケースワーカーがおります。今の御意見は、ふだんから、ケースワーカーがその世帯に対してどのように指導しているかという指導の在り方のことだと思います。本当に原点の部分で、一番大切なところかと思っておりますので、所管課の方にお伝えさせていただくということで御理解いただければと思います。

(会長)

ほかにいかがでしょうか。

はい、C委員お願いします。

(C委員)

令和3年度の行動計画編が「重点項目」とそれ以外というふうに分けていただいているのは、非常にいいと思います。ここで「重点項目」が339あるのは、多いのか少ないのかは分かりませんが、何かの基準をもって決めていただいたのだと思います。

ただ、この令和3年度版の行動計画では、「重点項目」も、それ以外の目標数値も、ほとんど同じように羅列されている状態で、「『重点項目』だからこんなにやるのですよ」と詳しく書いている状態ではないように見えます。

希望というかお願いなのですが、特に頑張りますという項目であれば、数字をどういうふうに出すのかというところを、「こういうことをやってちゃんとやるですよ」と細かく書いて示した方がいいと思います。

それ以外の項目は、何件、何人といった数字で頑張るというのでいいと思うのですが、「重点項目」に関しては、もう少し詳しい説明があってもいいと思います。

今回、新型コロナウイルス感染症で大変なところもあるので、数値だけを追いかけると

というのが終わりに近づいてきていると思っていまして、そう考えると、何で評価するのかというと、どれくらい徳島に貢献しているかというところを評価するというのがあっていいと思います。

それが人数か売上げなのかわかりませんが、「何人来ました。この施策はよかったですね」ではなくて、「徳島にこれだけ貢献したので、この施策はよかったですね」というような評価の方法が、今後、あってもいいのかと思います。

その場合、1人増えるだけで相当な効果が上がる施策や100人来ないと効果が上がらない施策、いろいろあると思うので、その辺りの施策の考え方もしっかり示した方がいいと思いました。

(総合政策課)

ただ今、「重点項目」339項目について、もう少し詳しい説明があった方がいいのではないかと、また、どのようにして成果を測るのかという指標の置き方について御指摘を頂きました。

確かに、この「重点項目」につきましても、若干、説明不足と思われるところもありますが、この計画は、議会に議決を頂いて、もう確定したものでございますので、今後どういった形で補足説明ができるのかについて、検討してまいりたいと思います。

どういった指標で成果を測るかということについては、非常に重たい、究極の問いなのかと思います。

アウトプットなのか、アウトカムなのかという、これまでも議論されてきたことかと思いますが、できるだけ、委員のおっしゃったような、本当のアウトカム指標に近い形で目標設定するのは、目指すべき方向性だと思いますので、今後の見直しも含めまして、そういった方向で進められるように努力させていただきたいと思います。

(C委員)

あと一点。令和3年度版の行動計画に「徳島版『SDGs』の実装に向けて」という副題あるのですが、徳島県として、「SDGs」で頑張っているところにはお金をつけるといったような、色々なメリハリがあってもいいと思います。

世界的に「SDGs」をしない企業は取り残されていくと言われており、そこで動くお金の量はものすごく大きいと言われている状況で、県として「SDGs」の実装をやるのだということを見せるのであれば、「SDGs」に対して、こういうふうに行っている企業は、ちゃんと支援する、やっていない企業は知りませんとは言えないと思うのですが、そこにメリハリがあってもいいと思います。以上です。

(総合政策課)

この行動計画には「徳島版『SDGs』の実装に向けて」というタイトルをつけております。「SDGs」というのが非常に広い概念で、行政のやっていることは、ほとんどすべて「SDGs」につながっていくというところもありますが、その中で、どういうふうなメリハリをつけて「SDGs」を推進していくかということについては、各自治体に課された宿題と考えております。

先ほど委員の御指摘にもありました、「SDGs」に貢献した企業について協力、支援をしていくといったことについては、最近、経済界において「ESG投資」というような風潮もございますので、そういった方向で動いていくものだと思います。

今、計画の中のこの事業がそれだとお示しすることはできませんけれども、そういった方向で、この計画の推進によって、「SDGs」を推進していけるような仕組みづくりが必要であると考えておりますので、引き続き検討してまいります。

(会長)

ほかにいかがでしょうか。

はい、D委員お願いします。

(D委員)

今、C委員から意見のありました、資料6ページのところで、「重点項目」とそれ以外の項目と分けていただいているのは、どこに注力するというのを示す上では、私もとてもいいと思うのです。

ただ、それ以外の項目については進捗管理を実施していくと御説明いただいたのですが、どれも必要な施策で、本当に必要としている人がいたり、生活の基盤であったりする項目ですので、進捗管理という、すごく消極的な感じがします。

これも積極的に取り組んでいただく項目かと思っておりますので、その辺りの進め方、方針というのをもう少し積極的な方向に切り替えていただけたらと思っております。

「重点項目」については、現在、未曾有の世の中で必要なところだと書いていただいておりますが、すべての項目が重要なことかと思っておりますので、そこの取組の方針というのは、見直していただけたらと思っております。

評価をする際には、「重点項目」も踏まえ、それを軸にですが、それ以外の項目もすべて踏まえて評価をしていくということになるかと思っておりますので、そのように御検討いただけたらと思っております。

(総合政策課)

C委員の御指摘は、ごもっともだと思います。

確かに、650項目については、「放っておく」というような印象になっております。

県の仕事というのは、成果を出していかなければならないものばかりで、一つとして、おろそかにしてはならないものでございます。

この行動計画に載っている事業は、すべて、県の施策として適切に取り組んでいかなければならないものだということは、間違いのないところだと思いますので、手を抜くということはないように、しっかり進めてまいります。

しかしながら、集中的に取り組むのは339項目だということで、委員から御指摘いただいた点は、きちんと留意しまして、これからも施策推進に対して取り組んでまいりたいと思っております。

御指摘ありがとうございました。

(会長)

ほかにいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、議事の(1)はこの辺りで終了させていただきたいと思っております。

続きまして、「地方創生“挙県一致”協議会」の事務局である、とくしま回帰推進課から説明をお願いいたします。

(とくしま回帰推進課)

資料2の説明

(会長)

ありがとうございました。

ただ今の御説明に関して、御質問等はございますか。

(C委員)

わかっていればいいので、教えていただきたいのですが、新型コロナウイルス感染症の影響で地方に動きたいという人が増えてきているというお話なのですが、実際に、令和2年度にどれくらいの方が徳島に来たか、残ったかということはわかりますか。

(とくしま回帰推進課)

委員の御質問にどこまでお答えできるかわかりませんが、国の方で住民基本台帳人口移動報告というのを公表しておりまして、昨年1月から12月までの数値が公表されているのですが、これまでは転出超過、要は、本県へ入ってくるより本県から出ていく人が多いということで、それがどんどん増えていた状況でございました。

2019年は、転入者より転出者の方が3,357人多かったという状況でございました。

それが、2020年におきましては、やはり転出超過ではあったのですが、2,392人で、対前年比で965人、28.7%減ということで、4年ぶりに転出超過が縮小するという状況になっております。

この内訳でございますが、転入者については、9,184人で、対前年比でいうと、わずかに2.2%少なくなったのですが、転出者については、11,576人で、対前年比で1,168人、9.2%減、つまり、転出者が1割減ったということでした。

転出に限って言えば、本県の改善率は、全国4位であったところでございます。

(C委員)

ありがとうございます。

今のお話を聞いて、出ていく人数が少なかったというのは、新型コロナウイルス感染症の関係で、出ていくはずの人が出ていけなかったという影響があったとして、入ってくる人数はそんなに増えていないと、結果的に超過が少なくなっているのではないかというふうにも聞こえます。

今、ある意味、チャンスなのですよ。

東京や大阪から動きたいとムズムズしている人がこんなにたくさんいる中で、いかにそういう人をこちらに振り向かせるか、今とてもいいチャンスだと思うのですが、今の話を聞いていると、振り向かせるまでには至っていないような感じがします。

今年もう一回調査をして、新型コロナウイルス感染症の影響は、多分、もうあつてないようなものに戻らと思うので、また転出超過が戻っているのであれば、せっかくのチャンスを逃してしまったことになるのではないかと危惧しているところです。

今回、色々な事業で色々な展開をしていただけるということなので、せっかくであれば、外から動きたいという人を、狙い撃ちではないですけども、いかに獲得できるかという

ところにフォーカスしながら実施していただきたいと思います。

新型コロナウイルス感染症が流行しているから県外に出ていかないというのではなく、徳島が好きだから出ていかないという町にしないと、多分、また、たくさんの人が出ていってしまうのではないかと思います。

新型コロナウイルス感染症にかからないように徳島にいるというだけであれば、多分、また、元の転出超過に戻ってしまうと思うので、出ていった人数が減ったからよしとするのではなく、そうならないように、ちゃんと手を打つという考えでやっていただけると有り難いです。

(とくしま回帰推進課)

御意見ありがとうございます。まさしく、そのとおりだと思います。

徳島の魅力を上げていくということで、この総合戦略をつくって、たくさんの方に徳島を知っていただき、徳島に来ていただくこうというところで取り組んでいるところでございます。

細かい話で恐縮ですけれども、当課は移住施策についても担当している部局でございますので、そこについても着目させていただきますと、せっかくのこの機を捉えて、これまで行っていなかったのですが、子育て世代向けの移住支援金を来年度から新たに創設し、都会からお若い方が徳島に来るときに、移住支援金を出すというような新たな取組を始めるということを考えております。

また、その他にも、都会から移住となると、一つは住まい、それから、車など移動手段を持っていないところがネックになっているというお話も聞きますので、住まいと移動について、サブスクリプション方式、定額方式でサービスを提供するといった取組も始めることとしております。

特に、若い方向けにいろいろな形で徳島をPRして、今度は入ってくる方を増やすというのも、しっかりと取り組んでいきたいと思います。

(C委員)

サブスクリプション方式というのは結構いいと思いますが、今のお話でいうと、レンタカーもつけて幾らという話になると思いますが、都会の若い人は運転免許を持っていない人が結構多いです。

レンタカーをつけても、運転できないという人の方が多いので、どちらかというところ、タクシーを自由に使えるといったような視点でつくりこんだ方がいいと思います。

また、いきなり移住してくださいというのはハードルが高いので、仮に、1週間あるいは2週間くらい住んでみませんかということにすると、調査によると、大体、往復の交通運賃等含め、ざっくり2、3万円くらいだと来てくれます。

そういうところを狙った方がいいと思います。

(とくしま回帰推進課)

御意見ありがとうございます。

委員のおっしゃるとおりでございます。都会の若者は免許を持っていない人が多いとお伺いしておるところでありまして、今回のサブスクリプション方式による支援につきましては、レンタカーだけでなく、タクシーや飛行機代等にも使えるように、様々な形で選択ができる形で対応していきたいと考えております。



(会長)

そのほかいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、議事(2)はここまでとさせていただきたいと思います。

続きまして、議事(3)「令和3年度の県政運営評価戦略会議の運営について」でございます。

まず、資料3「令和3年度県政運営評価戦略会議の運営について(案)」に関して、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

資料3の説明

(会長)

ありがとうございました。

ただ今説明のありました「令和3年度県政運営評価戦略会議の運営(案)」について御意見、御質問等がありましたらお願いいたします。

(D委員)

定量的ではないところを評価するというのは、なかなか難しいことではあるのですが、この方針で取り組ませていただければと思います。

今、御説明いただいたとおり、施策の廃止や、やり方や内容を変化させたものも存在すると思います。

それらが、行き当たりばったりで政策をやめたり、変化させたりするというのではなく、県全体の新型コロナウイルス感染症に対する取組の方針にしっかりと従うことができているのかどうか。資料3に書いているような事例や論点のところが、県全体の新型コロナウイルス感染症対策の方針にのっとって、こういうふうにしたのだと説明いただくところかと思います。

そこで、しっかりと各部局の方々に御検討いただきながら御説明していただけたらと思います。

(事務局)

県全体としましては、県の新型コロナウイルス感染症対策本部というのを立てておりまして、今まで50回弱くらいは会議を開催させていただいております。

その対応方針を説明させていただきながら、各部の副部長がお答えする際には、そこも踏まえながら御説明させていただく形で考えさせていただきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

(会長)

この資料3が、議事の(1)で説明いただきました令和3年度のプランにつながっていく、その途中経過が、ここだろうかえるのではないかと思います。

そのほかいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、来年度の評価は、ただ今、説明のありました方針で実施したいと思います。  
そのほか細かな部分で多少修正や追加があった場合は、私に御一任いただき、事務局と相談して決定したいと思いますが、よろしいでしょうか。

<異議なし>

また、次年度の会議や視察の日程等についても、随時、事務局と相談し、皆様の御都合等も伺いながら決めていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

<異議なし>

それでは、そのようにさせていただきます。

以上で、本日の議事は全て終了いたしました。

せっかくの機会ですので、委員の皆様から御発言等ございましたら、  
お願いします。

(E委員)

新型コロナウイルス感染症で大変な状況になっておりますけれども、地方にとって、新型コロナウイルス感染症をチャンスに生かせるという、明るい面を強いてあげるとすれば、地方に対する関心が非常に高まってきているということで、移住してもらうにしても、今までよりも、そういうマインドが国内で出てきているとは思いますが、それは地方のどこにとっても同じことでもありますので、この機を逃さないように、各地方がそれぞれ施策に工夫をこらすと思うのです。

もちろん、徳島も移住促進について、色々な施策を打つ予定となっておりますが、その内容が、徳島だけの話で、今までやっていなかったが、今年度はこれをやったという説明だけだと、他の地域に比べて、その施策がどの程度進んでいるのか、中身が濃いのかというところが、よくわかりません。

他の地域も色々な施策を打ってくると思いますので、できるだけ御説明いただくときに、他の地域ではここまでやっていないけれども、徳島では、ここまでやることにしたという点や、他の地域より金額など色々な面でメリットを上乗せした施策になっているという点など、他と比べて徳島がどれだけ進んで施策を打っているのかというところを是非、説明していただければ、評価をしやすいと思います。

(会長)

そのほかいかがでしょうか。

はい、F委員お願いします。

(F委員)

先ほどの議論で、人口の転入と転出の数字の議論があったと思いますが、一つ間違いなく言えるのは、東京の大学は、この1年、ほとんどオンラインで授業をやっていて、一部の大学は、この4月から対面授業をやりますけれども、この4月からも、あと半年間はオンラインでやる場所も比較的多くあるようですから、本来であれば、去年4月の段階で、徳島の県民だった人が東京かどこかに住民票を移すことで人口が減るはずであったところが、1年あるいは1年半先のばしになっただけという可能性があると思います。

データの話はよくわからないのですが、例えば、流出した人の年齢はわかると思うので、その年齢が18、19歳くらいであれば、ほぼ大学生、あるいは就職の関係で出ている人かもしれないですが、そういうことであれば、今年、流出が少なかったのは、1年間限り

の特異現象ではないかと思えます。

逆に言うと、来年、2倍の割合で、どかんと人口が減る可能性があるということだと思えます。

ただ、いずれにせよ、出生率の問題ではなくて、人口の移動という問題については、どういった理由で転入したのか、あるいは転出したのか、その理由はほとんどわからないと思えます。

住民票の窓口は市役所で、また、個人情報に関わる話ですので、県の方ではっきりとしたことをつかむのは、なかなか難しいと思えますが、一部の市町村ではやっているということを知ったことがあるので、簡単なアンケートであったり、窓口の人が少し聞いてみたりすることによって、どういう理由で出ていくのか、入ってきたのかということをつかむことができれば、次の対策ももう少しピンポイントで狙い撃ちの対策ができると思えますので、できるだけ原因をつかむような方策を考えていただけたらと思えます。

(会長)

ほかにいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

## ■閉会

(会長)

それでは、最後に、事務局から事務連絡をお願いします。

(事務局)

本日の会議録については、事務局で取りまとめまして、石田会長に御確認いただいた上で、県ホームページ等で公表させていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

(会長)

以上、事務局から説明がありましたが、そのようにさせていただいてよろしいでしょうか。

<異議なし>

それでは、異議もないようですので、そのようにさせていただきます。

以上をもちまして、本日の議事を終わらせていただきます。

委員の皆様、また、総合政策課、とくしま回帰推進課の皆様も、本日の最終回に至るまで、1年間大変お世話になりました。ありがとうございました。

来年度も引き続きよろしくお願いします。

それでは、マイクを事務局にお返しします。

(事務局)

石田会長、ありがとうございました。

それでは、最後に、田中監察局長から御挨拶を申し上げます。

(監察局長)

石田会長をはじめ、委員の皆様方におかれましては、今年度、本日を含め、5回にわたる会議で県政各般にわたる有意義な御提言を数多く賜りまして、心からお礼を申し上げます。本当にありがとうございました。

次年度は、「『未知への挑戦』とくしま行動計画」の「2年目の実績の評価」と、「v s 東京『とくしま回帰』総合戦略」の「初回評価」をお願いすることとなりますが、先ほど御説明したとおり、新型コロナウイルス感染症の影響や対応状況を踏まえた評価が必要となります。

委員の皆様方からの御提言が、アフターコロナの県政運営に向けて大変重要な意味を持つものと考えておりますので、県勢発展のため、また引き続き御協力いただけますようよろしくお願い申し上げます。

改めまして、1年間ありがとうございました。

(事務局)

それでは、これもちまして、本年度最後の県政運営評価戦略会議を閉会させていただきます。

今年度の戦略会議は、今回が最終でございます。次回の会議は次年度、「夏の評価会議の1回目」となります。会議の日程等につきましては、追って御案内させていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日は誠にありがとうございました。